様式第１９号

学位論文審査の結果の要旨

審査区分	第726号	氏名	上尾大輔
課・論			
審査委員会委員		主査氏名	寺尾岳
		副査氏名	安部隆三
		副査氏名	前田知己

論文題目

Analysing referral patterns from a primary dermatological clinic to other medical institutions for further care: A survey on patients with certain skin diseases in Japan
（皮膚科診療所から他医療機関への紹介を要する症例パターンの解析：日本における皮膚科患者調査）

論文掲載雑誌名
Journal of European Academy of Dermatology and Venereology Clinical Practice

論文要旨
<緒言>　皮膚科領域には無数の疾患があり、中には専門的あるいは高度な医療を要する病態が存在する。そのような場合、皮膚科診療所単独での問題解決が難しく、さらなる医療対応のために、他院への紹介が必要となることがある。しかしながら、どのような皮膚疾患群において、皮膚科診療所から他院への紹介が必要となるのか、明確な調査は行われていない。本研究では、どのような皮膚疾患群において他院への紹介が必要となるのかを、皮膚科診療所における診療実績をもとに調査した。
<研究対象及び方法>　2020年1月1日から2022年12月31日までの3年間に、大分県佐伯市の皮膚科診療所：上尾皮膚科（皮膚科単科の無床診療所）を受診した14,306人の患者を対象とし、調査を行った。同皮膚科の診療録から、対象患者の主病名、年齢、性、上尾皮膚科受診後の他院への紹介の有無、紹介理由の情報を収集した。紹介の有無については、一般紹介と緊急紹介に分けて集計を行った。以上の情報をもとに、疾患群毎の一般紹介率、緊急紹介率を算出し、いずれの疾患群において紹介の必要性が高いのかを調査した。
<結果>　3年間の患者集計の結果、湿疹、皮膚炎群の患者診療数が最も多かった。一方で、同群の他院への紹介率は、他カテゴリー群と比べて高くはなかった。緊急紹介では、皮膚ウイルス感染症群（特に帯状疱疹）、薬疹群、皮膚細菌感染症群（特に蜂窩織炎）において紹介率が高く、一般紹介では、皮膚悪性腫瘍群（メラノーマを含む）、皮膚良性腫瘍群において紹介率が高かった。また、症例の数自体は非常に少なかったが、水泡症群、膠原病群、血管炎群（紫斑病、脈管疾患を含む）では、一般紹介率、緊急紹介率がともに高値であった。紹介理由の解析では、一般紹介、緊急紹介いずれにおいても、皮膚科以外の診療科医師へのコンサルテーションが必要という理由が上位であった。
<考察>　家庭医（一般内科）から皮膚科への紹介パターン解析や、病院における皮膚科コンサルテーションパターンを解析した研究は過去に報告があるが、本研究のように、皮膚科診療所から他院、即ち、他科診療所、中核病院や大学病院などへの紹介パターンを調査した報告はこれまでにない。今回の解析によって、皮膚科診療所で診療を行う際、即ち、皮膚疾患のプライマリケアにおいて、どのような疾患群で一般紹介、緊急紹介を念頭に置くべきかが明らかとなった。皮膚疾患は皮膚科医のみによって診療されているのではなく、皮膚科以外の臨床医によって加療されているケースが非常に多いことが、過去の報告で示されている。従って、本研究によって得られた情報は、皮膚科医のみならず、全ての臨床医にとって有益になると考えられる。
<結語>本研究では、皮膚科診療所で皮膚疾患を診療する際、さらなる対応、即ち、他院への紹介が必要となる疾患群が特定された。この結果に基づいて、診療所と高度医療機関のシームレスな連携の促進が期待される。

本研究は，一診療科で得られた所見に基づくために、広く一般化は出来ないことや、方法論上いくつかの問題点はあるものの、これまで研究されていなかった分野に光を当てる貴重な調査研究と考えられた。
このため，審査員の合議により本論文は学位論文に値するものと判定した。

様式第２０号

最終試験
の結果の要旨
~~学力の確認~~

審査区分 ㊟・論	第726号	氏名	上尾大輔
審査委員会委員		主査氏名	寺尾岳
		副査氏名	安部隆三
		副査氏名	前田知己

学位申請者は本論文の公開発表を行い，各審査委員から研究の目的，方法，結果，考察について以下の質問を受けた。

1．そもそも一診療所における研究結果を「日本における皮膚科患者調査」と大きく一般化してよいのか。

2．オプトアウトによる研究を行うことは、どこのホームページに掲載したのか。

3．紹介先を記載していないが、どこの病院か。

4．紹介するかどうかは、その医師の経験や専門分野に影響されるのではないか。

5．患者の事情などから、本来は紹介すべきところを自分で抱えた患者も少数ながらいたのではないか。それはどのような疾患の患者か。

6．この論文を基礎に、これからどのような研究をしたいか。

7．研究の背景で述べられていた，皮膚科医以外が皮膚科疾患の診療をする状況とは，実際どの程度発生しているのか。

8．研究方法において，緊急紹介または一般紹介をしたか否かの他に，その結果・転帰に関する情報はないのか。

9．方法・結果に関して，実際にデータ解析，統計学的検討は，誰がどのように行ったのか。

１０．結果において，蜂窩織炎で緊急紹介した症例は全例が入院となったと述べていたが，疾患別に見て入院の有無にどのような傾向があったか。

１１．図1，図2の分布図の解釈として，単に疾患分布が異なっただけでなくそれ以上の考察はないか。

１２．佐伯市のpopulation baseな集団とすることができるか。受診患者の居住地や年齢分布が佐伯市内の各地域の人口構成と同様であるのか。

１３．諸外国と比べて、日本の皮膚科一次診療体制の特徴はあるのか。

１４．クリニックの特徴、得意分野はあるのか。以上のことは、本論文の結果を読者が解釈するためには必要だと思う。小児例、火傷や外傷などの地域での一次診療体制により紹介を要する疾患は変わるであろう。

１５．検討対象は初診例のみなのか、継続診療中の例も含むのか。継続診療例を含むという事であったので、紹介したか否かをアウトカムに設定しているので、初診例と継続診療例は分けて検討してはどうか。

１６．図の色分けに意図があるのか。

１７．ヒューマノーム株式会社は本論文作成の何に関わったのか。

これらの質疑に対して，申請者は概ね適切に回答した。よって審査委員の合議の結果，申請者は学位取得有資格者と認定した。

様式第８号　　№　1

学　位　論　文　要　旨

氏名　　上尾 大輔

論　文　題　目

Analysing referral patterns from a primary dermatological clinic to other medical institutions for further care: A survey on patients with certain skin diseases in Japan

(皮膚科診療所から他医療機関への紹介を要する症例パターンの解析: 日本における皮膚科患者調査)

要　　旨

＜緒言＞

皮膚科領域には無数の疾患があり、中には専門的あるいは高度な医療を要する病態が存在する。そのような場合、皮膚科診療所単独での問題解決が難しく、さらなる医療対応のために、他院への紹介が必要となることがある。しかしながら、どのような皮膚疾患群において、皮膚科診療所から他院への紹介が必要となるのか、明確な調査は行われていない。本研究では、どのような皮膚疾患群において他院への紹介が必要となるのかを、皮膚科診療所における診療実績をもとに調査した。

<研究対象及び方法>

2020 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日までの 3 年間に、大分県佐伯市の皮膚科診療所：上尾皮膚科（皮膚科単科の無床診療所）を受診した 14,306 人の患者を対象とし、調査を行った。同皮膚科の診療録から、対象患者の主病名、年齢、性、上尾皮膚科受診後の他院への紹介の有無、紹介理由の情報を収集した。紹介の有無については、一般紹介と緊急紹介に分けて集計を行った。以上の情報をもとに、疾

患群毎の一般紹介率、緊急紹介率を算出し、いずれの疾患群において紹介の必要性が高いのかを調査した。

＜結果＞

3 年間の患者集計の結果、湿疹、皮膚炎群の患者診療数が最も多かった。一方で、同群の他院への紹介率は、他カテゴリー群と比べて高くはなかった。緊急紹介では、皮膚ウイルス感染症群（特に帯状疱疹）、薬疹群、皮膚細菌感染症群（特に蜂窩織炎）において紹介率が高く、一般紹介では、皮膚悪性腫瘍群（メラノーマを含む）、皮膚良性腫瘍群において紹介率が高かった。また、症例の数自体は非常に少なかったが、水疱症群、膠原病群、血管炎群（紫斑病、脈管疾患を含む）では、一般紹介率、緊急紹介率がともに高値であった。紹介理由の解析では、一般紹介、緊急紹介いずれにおいても、皮膚科以外の診療科医師へのコンサルテーションが必要という理由が上位であった。

＜考察＞

家庭医（一般内科）から皮膚科への紹介パターン解析や、病院における皮膚科コンサルテーションパターンを解析した研究は過去に報告があるが、本研究のように、皮膚科診療所から他院、即ち、他科診療所、中核病院や大学病院などへの紹介パターンを調査した報告はこれまでにない。今回の解析によって、皮膚科診療所で診療を行う際、即ち、皮膚疾患のプライマリケアにおいて、どのような疾患群で一般紹介、緊急紹介を念頭に置くべきかが明らかとなった。皮膚疾患は皮膚科医のみによって診療されているのではなく、皮膚科以外の臨床医によって加療されているケースが非常に多いことが、過去の報告で示されている。従って、本研究によって得られた情報は、皮膚科医のみならず、全ての臨床医にとって有益になると考えられる。

＜結語＞

本研究では、皮膚科診療所で皮膚疾患を診療する際、さらなる対応、即ち、他院への紹介が必要となる疾患群が特定された。この結果に基づいて、診療所と高度医療機関のシームレスな連携の促進が期待される。